



# 狭山台中だより

令和元(平成31)年 5月7日 第2号  
狭山台中学校校訓 <信頼・努力・協同>

## 学校教育目標

- 学び合う生徒
- 考えて行動できる生徒
- 高め合う生徒

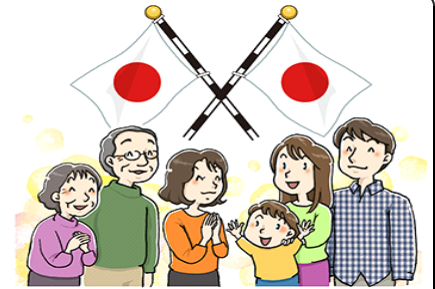
発行者 狭山台中学校長

## 平成時代ありがとう。令和時代スタート！！

1989年(昭和64年)「平成元年1月8日」から始まった平成時代も「平成31年4月30日」をもって幕を閉じ、翌日5月1日令和元年がスタートしました。このことについて生徒たちにはゴールデンウィーク中の新天皇御即位に伴い、以下のような内容で学級指導を行いました。

### ○新天皇陛下の御即位をお祝いする今年限定の「国民の祝日」

今年、天皇陛下が御退位されるとともに、新天皇陛下が御即位され、新たな元号に変わる特別な年に当たります。新天皇御即位に際し、国民こぞって祝意を示すため、「天皇の即位の日」の5月1日と、「即位礼正殿の儀の行われる日」の10月22日が、今年に限り、「国民の祝日」となります。



### ○御即位を祝う今年限りの祝日とは

皇位継承などの皇室に関する事柄は、昭和22年(1947年)に制定された「皇室典範」(皇室に関する日本の法律)に定められています。しかし、皇室典範には天皇の「退位」については定められていません。そこで、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位を実現するための「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が平成29年6月に制定され、天皇陛下が今年4月30日限りで御退位され、皇太子殿下が直ちに御即位されることとなりました。

御退位の日には、国事行為である国の儀式として「退位礼正殿の儀」が行われ、御即位の日には「剣璽等承継の儀」などが行われます。そして、今年10月22日には、天皇陛下の御即位を公に宣明される「即位礼正殿の儀」などが行われます。

今回のように、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が同時に行われるのは約200年ぶりのことであり、憲政史上初めてのことです。国民こぞって御即位に祝意を示すため、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が制定され、今年5月1日の「天皇の即位の日」、同年10月22日の「即位礼正殿の儀の行われる日」が、今年限定の「国民の祝日」に定められました。皇太子殿下が御即位され、新たな元号「令和」になる今年、私たち日本国民にとっても特別な年といえるでしょう。

出典：政府広報オンラインより



さて、統合4年目もお陰様で順調なスタートを切っております。4月の各学年保護者会にも大変多くのご出席をいただき、各学年の経営方針等をお伝えし、1年間の学校生活の見通しを持っていただきました。今年も全校生徒が狭山台中をよりよくしていこうとする意識を高く持っていること、そして保護者・地域の皆様のサポートが期待できそうであるということを感じることができました。今週5月11日(土)には、狭山台中第45回PTA総会が行われます。今年度のPTA活動テーマ、「和と動」(和：人とのつながりを大事に 動：積極的に楽しんで)ということです。また、活動方針として、「学校への協力」、「地域との連携」、「家庭教育の向上支援」について提案されます。ぜひ多く会員の皆様のご出席をお願いいたします。合わせて平成30年度PTA本部役員、学年委員・常置委員、全会員の皆様には、学校統合3年目の様々なPTA活動にご尽力いただき誠にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。そして令和元年新時代のPTA会長・新本部役員・各学年委員をはじめとする各種委員会の新委員の皆様には、総会から1年間お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

